

## 平成 29 年度 第 2 回 全国理事会報告

平成 29 年 7 月 27 日（木）大阪天満研修センターに、全国各地より総勢 52 名の方々が集まり、第 2 回全国理事会が行われました。平成 29 年度の事業経過報告や近畿大会概要説明、今後の大会の予定、

全国基本調査の報告等が話し合われました。また、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 庄司美千代先生からは、新学習指導要領における特別支援教育の位置付けについて、情報提供をいただきました。



<会長挨拶>

世田谷区立駒沢小学校長 寺崎 晶子

昨日の夕方大阪入りしました。駅ですれ違う人が元気でフレンドリーだと感じ、やや圧倒されています。この活気に影響されて 2 日間の大会を成功に導きたいと思います。

<議事等>

- ・ 第 46 回近畿大会の概要及び大会宣言
- ・ 第 47 回福島大会（H30.7.26～27）の概要
- ・ 第 48 回三重大会（H31.8.1～2）の準備進行状況について

すべての議案について、了承されました。

<特別支援教育の動向－学習指導要領の改訂について>

文部科学省 庄司美千代先生より

小・中学校の新学習指導要領については、6～7 月に、特別支援学校の新学習指導要領については、先

日全国説明会を開催しました。小学校の新学習指導要領の解説総則編(文部科学省ホームページで公表)で、特別支援教育に関わる内容について、説明します。

① 児童の障害の状況に応じた指導の工夫（第1章第4の2の（1）のア）

小学校、中学校ともに同様の記載になっています。平成26年に我が国でも批准した「障害者の権利に関する条約」の理念を推進するために、すべての教師が特別支援教育の理解が不可欠であることを強調しています。また、単に障害種で安易に指



導内容や指導方法を決めるのではなく、児童の実態把握をして、理事会の前には、全国ブロック代表者学習における困難さとその背景にあることなどを検討して、指導の工夫の意図を明確にしたうえで手立ての工夫を行っていくことが大切です。このため、解説では「教育支援資料」などを参考とし、障害に関する知識や配慮等についての理解を深めることなども加えられています。学校長のリーダーシップのもと、校内委員会などの組織をしっかりと整理して機能するようにするといった、校内体制の充実を図ることも加わりました。

② 特別支援学級における特別の教育課程（第1章第4の2の（1）のイ）

学級の実態に応じた特別の教育課程の編成について基本的な考え方や、特別の教育課程の編成の例を示しました。

③ 通級による指導における特別の教育課程（第1章の第4の2の（1）のウ）

特別支援学校指導要領の自立活動の内容を参考にしながら各教科の内容とも関連をもたせることが必要です。通級の担当者だけに任せた指導にならないよう、連携は在籍学級の担任と相互の主体性をもって関わってほしいという願いもあります。

また「特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができる」というのは、単に各教科の遅れを取り戻すための指導など、通級の目的とは異なる内容の指導を行うことができると解釈されることのないように、記載されました。高等学校の通級による指導が実施されるのに伴い、高等学校の先生方への理解を進める目的もあります。

#### ④ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用（第1章第4の2の（1）のエ）

これまでは学習指導要領本体では名称までは明

記していなかった「個別の指導計画」などの作成について、明記されました。

## トピックス

① 庄司先生のお話に出てきた以下の文書は、文部科学省 HP を検索すると読むことができます。（発行年月）

幼稚園教育要領（H29.3）  
小学校学習指導要領（H29.3）  
小学校学習指導要領解説（H29.6）  
中学校学習指導要領（H29.3）  
中学校学習指導要領解説（H29.7）  
特別支援学校幼稚部教育要領（H29.4）  
特別支援学校学習指導要領（H29.4）  
教育支援資料（H25.10）

② 特別支援教育課が編集にかかわっている雑誌「季刊 特別支援教育」最新の行政の情報が掲載されています。

<全国調査の報告>

調査統計部 依田

現在9割程度回収しており、2月に発刊する機関誌で報告します。

- ・きこえとことば研修テキストの活用について
- ・研修に関するそれぞれの自治体の工夫
- ・発達障害対象の教室との関係
- ・各県の課題と対応について

「課題は多く対応はまだ」という悲鳴に似た意見の中で工夫を始めている県もある。情報交換して、

参考にできるとよいと思います。

<特総研の全国実態調査より>

久保山茂樹先生より

5年ごとに調査を依頼し、今回9回目になった。ご協力いただき感謝申し上げます。経年変化や今回の特徴が出ているので、紹介します。

- ・この調査は9月1日付けで実施している。回収率から推算してみると、5月1日付の学校基本調査等に比べて指導対象児数をはるかに多い。年度途中で入級する児童生徒が多い実態が出ている。
- ・吃音の児童・生徒が確実に増えている。その他の障害(発達障害・緘黙など)も少しずつ増えている。
- ・構音障害の在籍数は低学年と比べて高学年では5分の1になる。改善して退級するためであろう。吃音の児童、その他の児童は減らない。
- ・発達障害の可能性のある児童生徒は全体の28.9%で、5年前より微増しているが、増加の割合は少なかった。発達障害対象の教室が開設されて対応が移ったためと思われる。
- ・小学校卒業後の支援に関する質問では、62.6%は何も支援がない状態で進学している。本当に大丈夫なのだろうか。中学生の支援を追っていく必要があると思う。



- ・指導形態は、前回調査より個別指導が増えている。
- ・教員配置の問題に関しては、「待機児童がいる」「時間割が組めない」などの課題が出ている。
- ・親の会に関しては、半分以上の教室・学級で関与していない。

- ・経験年数の3年以下の教員は微増だが、20年以上の教員も微増である。

(文責：広報部)